

環境省、滋賀県 同時発表

令和3年8月31日
都市局都市政策課**関係行政庁で、琵琶湖の保全・再生状況と取組、今後を意見交換**

～琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（第5回）を開催します～

国土交通省は、関係省庁、滋賀県と連携し、関係地方公共団体と琵琶湖の保全・再生の状況や保全・再生に関して講じた施策の把握及び意見交換等を行うため、9月7日（火）に第5回幹事会を開催します。

なお、本会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB会議形式により開催いたします。

本幹事会は、国民的資産である琵琶湖の健全で恵み豊かな湖としての保全・再生を目的とする「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、琵琶湖の保全及び再生に関する実施すべき施策の推進に関し必要な事項について協議を行う「琵琶湖保全再生推進協議会」が、その目的を達成するため設置した組織です。

1. 日 時：令和3年9月7日（火）16:00～17:00
2. 委 員：別紙のとおり
3. 議 事：（1）琵琶湖の保全及び再生の状況について
（2）琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況について
（3）琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換
（4）その他
4. 傍 聴：
 - ・WEBでの傍聴が可能です（一般傍聴可）。
 - ・傍聴を希望される方は、9月3日（金）17時までに、滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課 曾我部（TEL：077-528-3466、E-mail：biwako-cr@pref.shiga.lg.jp）までお申し込み下さい。
 - ・傍聴方法等の詳細は、滋賀県ホームページを参照ください。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/event/320567.html>
5. その他：

会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省、環境省、滋賀県のホームページで公開します。

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 都市政策課

吉田・齋藤

TEL 03-5253-8111(代表) 03-5253-8422(直通) (内線 32251、32266)

FAX 03-5253-1586